

あなたの  
声を...

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文については、市HPをご覧ください。

高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画(素案)【抜粋】

高齢者支援課(保)(☎438-4028)

【公表日】3月15日(日) 【意見募集期間】平成20年12月1日(月)～31日(水) 【意見件数】18件(2人)

寄せられた意見	市の検討結果
高齢者虐待を予防するために、介護者を支える仕組みが身近にあることが重要でないか。(件数：1件)	家族介護者に対する負担軽減のため、日常的なケアから一時的に開放されリフレッシュできるレスパイト・ケアの充実を図るほか、家族介護者カウンセリング事業について検討していきます。
高齢者にかかるネットワークを駆使して、よりネットワークを深めることのできる「災害時要援護者の把握」を行うべきである。(件数：1件)	平成21年度に予定している災害時要援護者登録制度の開始にあたり、75歳以上の高齢者を対象とした高齢者生活状況調査の実施にあわせ、効率的・効果的な要援護者の把握について検討していきます。また、65歳から74歳の方については、個別通知によって周知し、把握に努める予定です。
介護保険の施設サービスの利用者割合について、国の目標指標にとられることなく、市民ニーズに基づく目標にいかにか近づけるかが大切である。(件数：1件)	国から示された目標指標を尊重しながら、住み慣れた地域で生活を続けていくことを目的とした地域密着型サービスの整備計画を進めていきます。
施設をどの程度造る計画なのかをわかりやすく表記してほしい。また、根拠も示してほしい。(件数：1件)	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等の整備計画はありませんが、住み慣れた地域で生活を続けていくことを目的とした地域密着型サービスについては、第3期計画に引き続き、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、小規模介護老人福祉施設等の整備計画を進めていきます。なお、第4期計画での整備計画については、記述を追加しました。
保険料、給付、負担の関係を明確にしてほしい。(件数：1件)	第4期計画書では、給付の見込みについて「介護保険事業の見込み」を記述しているほか、「介護保険財政と第1号被保険者保険料」を追加し、分りやすい内容となるよう努めました。

障害者基本計画・第2期障害福祉計画(素案)【抜粋】

障害福祉課(保)(☎438-4033)

【公表日】3月15日(日) 【意見募集期間】平成20年12月15日(月)～1月14日(水) 【意見件数】21件(7人)

寄せられた意見	市の検討結果
「発達障害や高次脳機能障害などへの理解」について、障害の定義や状態像がわかりにくいふたつの障害をひとくくりにすると誤解や混乱が生じるので、発達障害と高次脳機能障害は分けて記載すべき。また発達障害について定義を詳細にしているのに、高次脳機能障害の定義が記載されていないのは不適切である。(件数：1件)	ご意見を踏まえ、該当箇所の表記を修正するとともに、高次脳機能障害についての定義を記載します。
地域自立支援協議会では、支援困難事例などレアケースの検討を実施し、施策の充実を図っていただきたい。(件数：1件)	ご意見のとおり、市としても、相談支援の強化を図っていくためには、地域自立支援協議会の役割がとて重要となると認識しています。困難事例への対応も含め、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域自立支援協議会で議論していただき、施策の検討に努めます。
グループホームとケアホームのサービス見込量、利用実績を区別して記載してもらいたい。(件数：4件)	グループホームおよびケアホームの見込量については、障害福祉計画策定についての国の基本指針において、一体として表記することとされていますので区別していません。なお、計画書本文には、平成19年度のグループホーム・ケアホームの利用実績を記載しています。
計画書は誰もが読めるようにふりがなを付けてください。(件数：3件)	計画書本体に振り仮名を付けることは、ページ数などから困難ですが、同時に作成する計画書概要版には、振り仮名とSPコード(専用の読み取り機を使用すると、音声で内容を読み上げる2次元コード)を付けたものにします。
作業所が新体系移行後もサービス水準を落とさないよう、いつまでも安心して通所できるための支援をお願いしたい。(件数：4件)	障害者自立支援法により、通所訓練施設や小規模作業所等は、平成23年度までに法に規定する新体系サービスへ移行しなければならないこととなっています。新体系サービスへ移行した後の事業所の運営支援については、支援の方策についての検討を行い、財源の確保に努めます。

人にやさしいまちづくり推進計画(素案)【抜粋】

都市計画課(保)(☎438-4051)

【公表日】3月15日(日) 【意見募集期間】平成20年12月18日(木)～1月20日(火) 【意見件数】25件(7人)

寄せられた意見	市の検討結果
「総合的な学習の時間等を活用し、」とあるが、教育指導要領の改正で総合的な学習の時間は減らされている中で、ぜひとも積極的に実施していただきたい。(件数：1件)	各教科、道徳、特別活動および総合的な学習の時間それぞれの特質などに応じて、取り組んでいきます。
調布保谷線と鉄道交差点に新駅創設とバスネットワークを新設し、従来の駅に加えて新駅の新設で公共ネットワークを拡充し、さらに民間活用による新鉄道の開設を望みたい。(件数：1件)	新駅設置や新たな鉄道の誘致については、短期的には実現が困難であると考えており、市内の公共交通網は、当面路線バスを中心として利便性を向上していく方向で検討します。
はなバス利用の際にバス停にベンチがないので、特に足の不自由なお年寄りにはきつと思われる。(件数：1件)	本計画では、まちなかにおける休憩スペースの確保を施策に掲げており、沿道施設や敷地内にベンチなどの休憩施設を設置していただくよう要請していきます。はなバスのバス停付近でも、同様の取り組みの検討を進めていきたいと考えています。
遊歩道で気になるのが、マウンテンバイクの乗り入れと非常に早く伸びる夏草が道幅を狭め、とても危険である。対策を検討してほしい。(件数：1件)	本計画の「交通安全活動の推進」により、遊歩道も含めた歩行空間における自転車利用者のマナー向上を推進します。また、草木などの維持管理面については、関係部署などに伝え要請します。
推進協議会のメンバーからさらに広げた当事者意見や市民意見を聴くしくみを積極的につくってほしい。(件数：1件)	推進協議会では、会議の折、市民の方の傍聴の機会を設けていますが、市民や事業者の方の意見をお聞きする機会の設定について検討します。
推進計画は、調査結果の掲載目的と理想だけに終わらぬように。(件数：1件)	本計画の策定後は、推進計画を着実に推進していくために、施策の進捗よく状況の把握と適切な進捗管理を行います。
いろいろ推進していくのは良いことと考えるが、これに伴う経費や予算、財政に与える影響はどうか。本施策の予算を併記して再度パブコメしてほしい。(件数：1件)	本計画は、人にやさしいまちづくりの指針と位置づけており、今後、計画に沿って可能なものから具体的な事業計画を定め、予算化を図っていきます。